

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年4月21日 津地方法務局伊勢支局 登記官 宮城朝久

記

意見又は資料の提出先

〒516-8503

伊勢市岡本一丁目1番13号（伊勢法務合同庁舎）

津地方法務局 伊勢支局

電話番号 0596-28-6158

お問合せ先

津地方法務局不動産登記部門

電話番号 059-228-4372

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m <sup>2</sup> )
	所在	地番		
1904 - 2025 - 0001	伊勢市小木町字里中	302番	学校用地	515
1904 - 2025 - 0002	伊勢市小木町字須賀野	1917番	墓地	198